

平成 19 年度第 4 回定例会

町田市教育委員会会議録

- 1、開催日 平成 19 年（2007 年）7 月 6 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 名 取 紀美江 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|----------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 荒 木 純 生 |
| 教育総務課長 | 老 沼 誠 |
| 教育総務課管理主幹 | 馬 場 昭 乃 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 指導課長 | 梅 原 哲 |
| 指導課教育センター担当課長 | 田 原 克 人 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 田 後 毅 |
| 統括指導主事 | 澤 井 陽 介 |
| 指導主事 | 岡 野 隆 |
| 社会教育課長 | 天 野 三 男 |
| 社会教育課市民大学担当課長 | 砂 田 勉 |
| 社会教育課副参事（管理主幹） | 細 野 信 男 |
| スポーツ課長 | 加 藤 一 美 |

図書館長	手嶋孝典
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	守谷信二
博物館副館長	畠山豊
博物館主幹	松本司
公民館長	落合忠繁
公民館主幹	石井健一
ひなた村所長	小川和明
ひなた村主幹	谷澤繁
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	藤川満正
書記	小針敏男
書記	福元貞栄
速記士	大前むつみ
	(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 23 号	学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第 24 号	町田市特別支援教育検討委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第 25 号	副校長の任命(新任)に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第 26 号	町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第 27 号	感謝状の贈呈について	原案可決
議案第 28 号	第 18 期町田市立博物館運営委員会委員の委嘱について	原案可決

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時開会

委員長 おはようございます。第 4 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は名取紀美江委員です。

日程に従って行いますが、日程第 2、議案審議事項のうちの議案第 25 号は、人事に関する案件でございますので、非公開で扱いたいと思います。

これにご異議ございませんか。 ご異議なしと認め、議案第 25 号は非公開扱いとして審議をいたします。報告事項が終了した後、休憩をとって、関係者のみお残りいただきたいと思います。

あとは日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第 1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、6月1日の定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。今月につきましては、6月8日から28日まで市議会の定例会がございました。この関係については、文教生活常任委員会の関係は両部長から後ほど報告があらうかと思っておりますが、一般質問等々については省略をさせていただきます。

それでは、表をごらんいただきたいのですが、6月3日、障がい者青年学級の開級式に委員長、井関委員さんと出席をいたしました。これは3コースございまして、その後もございました。

6日、東京子ども応援協議会総会がありました。これは、東京都の石原知事が会長でございまして、都区市町村、都民、事業者等々で、青少年の健全育成に係る団体が共同して子どもたちの育成に取り組むという会でございます。この日は委員と幹事の合同の会議ということで、私は都市教育長会から、幹事は安藤部長ということで出席をいたしました。石原知事のあいさつの後に、基調講演として世田谷ボランティア協会理事長から「奉仕活動でつなぐ地域社会と子どもたち」というお話がございました。その後に、中学生の職場体験推進協議会ですとか、あるいは心の東京革命推進協議会だとか、そのような部会の報告がございました。

11日にホテル観賞会（大蔵小）とありますが、大蔵小については毎年ホテルをやってい

るわけですが、ことしについては相模原にあるカルピスの工場長さんでしょうか、協力もいただいてということで、2日間にわたってありました。当日はホタルが割合よく見えました。

17日、青年会議所が主催するわんぱく相撲の東京都大会、町田大会はもう終わったのですが、全都ということで、東京都大会が市民ホール横の市役所予定地のところで行われました。町田の子どもたちも参加したわけですが、6年生の子が準優勝ということになりました。全国大会に出場するということです。1日にぎわいました。

20日に相模原・町田大学地域コンソーシアム設立総会とありますが、これは相模原と町田の大学地域で、相模原と町田市を生活圈とする地域の大学ですとか、NPO、企業、行政などさまざまな主体が連携をして、これからその特性を生かした共同事業をやっていこうということの設立総会でした。相模女子大の学長さんが会長で、これから学習教育事業だとか、人材育成だとか、地域発展事業だとか、そのようなものをしていくということでございました。

22日、文化財保護審議会、これはこの間、委嘱の承認をいただきましたが、第1回目ということで審議会を開きまして、会長とか副会長の選任だとか、そういうことを行いました。

それから、同じ日に中学校長会役員と教育委員との懇談がありましたので、何かあれば後ほどお願いできればと思います。

23日、中学校科学教育センター開講式が町田第二中学校で行われまして、出席をいたしました。これも委員長、井関委員さんにご出席いただいていますので、何かあればご感想等をお願いできればと思います。

30日、世界体操祭壮行会とありますが、町田のリズム運動サークルがオーストリアで開かれます世界体操祭に参加をするということで、5回目だそうです。壮行会ということで、リハーサルを兼ねての演技の披露が行われ、出席をいたしました。

同じ日に、森野三丁目ですが、少年野球部の創部35周年の記念式が市民ホールの会議室でありまして、出席をいたしました。森三小の野球部については、森野三丁目の町内会だとか、そういうものが健全育成ということでスタートして、今年35年を迎えたということです。

それから、7月5日、昨日ですが、東京都競技力向上推進本部会議が開かれまして、これもやはり教育長会からということで出席をいたしました。目的としては、平成25年に開

催されます東京国体、あるいは平成 28 年に招致を目指しております東京オリンピック、そういうところで活躍できる選手を育成するための推進本部ということで、第 1 回目の会議でございました。

東京都の副知事が本部長で、あと専門委員としてはいろいろかつてオリンピックに出た方、JOCの理事、そういう方が特別委員で、そのほかは東京都の体育協会ですとか、特別区部、あるいは都市市町村の教育長会、高等学校の体育連盟、中体連、小体連等々の方が出席をしての推進本部でございまして、今年度 3 回ぐらい開かれると思いますが、特に国体については少年の部というのがあって、東京都の場合、少年の部が最近余り成績がよくないということで、小学校 3 年から 6 年生ぐらいが次の国体のときにちょうど少年の部に出場できる選手ということで、それをどう育てていくかという会議でございました。

同じく昨日ですが、全国都市教育長協議会理事会がございまして、これは来年度の文科省に向けての予算要望だとか、そういうものについて協議をした会でございます。以上でございます。

委員長 両部長から何かありましたらどうぞ。

学校教育部長 議会の関係でありますけれども、文教生活常任委員会の関係のご報告をしたいと思います。

学校教育部については、議案については町田市立学校設置条例の一部を改正する条例がございまして、その議論がございました。

それから、行政報告については、麻しんの関係と特別支援教育の関係について報告をさせていただきます。

文教生活常任委員会については 6 月 20 日に実施をされたということでありますが、議論としては、まず、議案については小山中央小学校を新たに新設するという内容でありますので、この名称についてどのような手順で、あるいは仕方で決定をしたのかというご質問がございましたので、経過等についてご説明をいたしました。

それから、行政報告の麻しんについては、現在、6 月 25 日の時点で小山田南小学校を最後に収束に向かっていると判断しておりますが、当時の状況についてご報告をいたしました。その中では、今後の拡大防止策についてどうするのかというご質問がございました。これについても、これまで予防接種等を行ってきていますので、そういう対応、それから町田市全体としての対応についてご説明をいたしました。それから、特別支援教育につきましては、今年度、本格実施ということでありまして、その実施状況についてご

報告をいたしました。

ご意見として、今後、しっかり啓発をしてほしいというお話がございました。以上でございます。

生涯学習部長 私どもの方は今定例会の方には議案、予算等は上程しておりませんので、行政報告だけさせていただきます。

行政報告の内容ですけれども、国民体育大会についてということで、委員長の要請によりご報告しております。ご報告の内容ですが、大会開催の趣旨、平成25年開催までのスケジュール、取り組むべき事項やその方針について報告させていただきます。各委員の関心が特に強くて、質疑、意見、要望等を多くいただいております。

主なものとしては、早期に全庁的な準備体制を整えてほしいということ、それから選手育成のあり方をきちっと検討してほしいということ、それから国体を盛り上げるための競技以外の取り組みなど、ぜひ検討していただきたいといったようなことが主な内容でございました。以上です。

委員長 では、両部長の説明は終わりました。

各委員からお願いします。

井関委員 『小説教育者』という小説ですけれども、既に昨年9月とか、この間の5月に報告しましたので、今回で3回目になるんですけれども、7月3日に市民文学館で開催された「100年前の町田と『小説教育者』企画展」を見てきて、今日の後の報告事項にも含まれているようですが、この本は若い日に町田の小学校で教鞭をとった坂本龍之輔という人の伝記小説で、作者は添田知道です。

まず、館長がお断りということで、小説としての粉飾や社会的背景の記述の誤り、特に町田のことが書かれている第2部において、悪者に書かれている村長が実際にはそうではなく、坂本の熱心な教育姿勢を高く評価していて、描かれていることすべてを事実とすることは誤りがあるというふうに掲示しています。5月の定例会で紹介したのですが、萩原先生の講演の中で、悪く書かれている人でも、地域のことを真剣になって考えて苦労したわけだから、地域の人でも読んでもらいたいと言っておられたのですが、今回、この企画展を開くに当たって、関係者にあらかじめあいさつをするというような気配りをされたと聞いています。完全な公平を期するというなら、コピーでもいいと思うんですけれども、関係箇所の対照的な資料を同時に展示するというのも、関係者にとってはほっとされるのではないかなと思います。

2階の展示室の半分を使っているんですが、本を読んだ人にはすぐわかる資料がたくさん展示されています。短い期間の準備だったので、苦労されたと思います。これは文学論ではないんですが、1942年から1978年、玉川大学が出版するまで、最後は復刊ですけれども、5社から出版されていて、なぜ1つの会社で版を重ねなかったのかというのは読み取れなかったのですが、一度に見ることができます。

1913年の万年学校の開校50周年記念という絵はがきがありますが、児童の入浴とか理髪などの写真が載っていて、まず学校の形をなすには児童の身の回りからきちんとしなければならなかった環境というのがよくわかります。この資料を含んで、かなりのものが神奈川近代文学館の添田文庫から借りたものなんですけれども、町田で宮川哲夫の資料を入手したように、恐らく遺族の方の寄贈だと思うんです。隣の部屋で展示しています遠藤周作の資料もかなり町田にはいただいています、4日の新聞で遠藤周作がフランスに留学しているときの手紙が親戚の方の家からたくさん見つかったということで、食指が動いていますが、財政が豊かでない現状ですので、貴重な資料を関係者の方が寄附してくれるのは非常にありがたいのですが、例えば博物館なんかですと、整理して公開するというのも別としても、もう引き受けるスペースがないという現状なので、安全に保管するだけのスペースが確保できないかというのが素人ながらに残念に思っています。

最後に、坂本龍之輔の胸像の写真が展示されているんですが、中学校に隣接する区の小公園内にあるというような文献もあるんですけれども、実際には台東区立駒形中学校の校庭の隅にありまして、垣根の金網が背景に写っているので、ちゃんと中学校の許可を得て、ここに入って写真を撮ったのではないかがわかります。この企画のためにわざわざ駒形中学校へ行かれた方、ご苦労さまでした。

もう1件ですが、学校への苦情ということで、今年度になって学校訪問とか校長先生の話、あるいはマスコミの話題に、保護者や地域からの苦情についてかなり見聞きします。ある新聞によると、文科省の昨年の調査では、先生は11時間近く働いて、休憩が8分、そのほかいろいろなことが書いてあったのですが、最後の論評に、子どもにとって本当に何が必要なのかと書いてありました。先生が忙しくなって、子どもと一緒に成れない1つの原因に、保護者や地域からの苦情に対する対応が大変時間をとられているのではないかなと思うんですけれども、一昨年ですか、PTAとの会合で、あるPTAの会長さんが先生は忙しいと。忙しいのは、保護者がいろいろ難題を学校へ持ち込んでくるからという現状を述べていられたのを思い出しますが、保護者が教育委員会に持ち込んだ苦情を当該の学校

へそのまま流しているということはないと思うんですけども、マスコミで「モンスターペアレント」とか、そういうことがどんどん大きくなってきて、社会的にも認知されていることは確かです。

これに対して、校長なり教員なりの保護者に対する対応の悪さ、これも言われていて、大事にならない電話の対応方法とか、あるいは教員にその方法の研修をするところがあったり、トラブルになりそうなときに専門の弁護士を置く区もあるという記事も見ています。町田で何らかの対策をとられる必要もあると思うんですけども、以前、事務の方が、第三者的な人なり組織があって、苦情を持ち込まれたときに、苦情を持ち込んだ人がその第三者的な人に話を聞いてもらって、常識的な範囲かどうかを最初に言ってもらえると助かるなということをおられました。この場合の第三者的というのは、教育委員関係者では学校と一体と見られてしまうのでまずいと思いますが、あるいは学校にそういう対応のできる人を置くことも考えられると思うんですけども、予算を伴うことですし、ある校長先生が、子どものことわかる教員経験者ならいいけれども、通常の事務職の人に求められたのでは有効でないということも言っておられました。

ただ、びっくりしたのは、けさの新聞に文科省が小学校にもカウンセラーを来年から置くだろうと。それから、教育相談とか生徒指導の主事を置く。主事というのはどういう意味だか知りませんが、主事を置くことを検討することが必要であるという報告書を出したということなので、すぐこんなのが関係してくるのかなと思って、ちょっとびっくりしました。さっきの校長先生の話では、事務職を置くよりは教員経験者がいいんだけど、とにかくそういう余裕があるのならば教員の枠を広げてほしいと。トラブルを抑えるのも、先生がいれば何とかできると言っておられました。

以上、具体的にどうこうせよという提案ではありませんけれども、学校訪問をしてきて見聞きした現状を報告しました。

委員長 今の2点目の保護者からのさまざまな苦情については、前にもこの定例会の中で話題にはなっておりますけれども、今の井関委員のお話を踏まえて、もし後で何かあれば指導課の担当者からよろしくお願ひしたいと思います。

ほかの委員さん、お願いします。

岡田委員 道徳授業の地区公開講座に行ったのですが、このごろ懇親会ですとか、意見交換会と言われるものに集まりがなかなかよくないという状況で、たしか先月は授業参観と授業参観の合間に入れたので、そういうところでは割合と多く、強制的に残してい

るといようなお話も副校長先生はおっしゃっていました。そうでない場合ですと、本当に少なくなってしまうと、やはり授業はたくさん見に来てくださっているとのことでした。主眼としては同じ道徳の授業を聞いてもらうことがまず大事だと思いますので、その取り組みに関しては何の問題もないんですけれども、その後の意見交換会ですとか、講演とかということに関しては、やや考えるべきときに来ているのではないかなとまた痛感して帰ってまいりました。

それから4日、一昨日になりますけれども、市町村の教育委員連合会の研修推進委員会のことです。今、教育委員の研修会を市町村連合会で開いているわけなんですけれども、ほかの市町村の教育委員との情報交換の場がないわけではないんですけれども、割合と限られた範囲で、余り積極的にしているということではなくて、そこを研修の主眼の目的として、これからそうした機会を設けていきたいという話が出ました。

というのはつまりどういうことかということ、それぞれの市町村の教育委員の活動の現状であるとか、今抱えている課題があるならば、それに対しての取り組み、あるいは発表してくれている市町村以外のところの取り組みの紹介があったり、アドバイスがあったりという形で、情報の交換をもっとこれからしていかなければいけないのではないかと。多摩という同じ地域性もあるのだから、お互い得るところは多いだろうと思います。

それともう一つ、やはり教育委員同士で、教育委員とは一体どういうことをするべきなのかというような、もっと基本のところの話し合いもしていきたいということで、すぐにそういった研修会が持てるかどうかかわからないですけれども、とりあえず一歩踏み出していきたいということで、今年度から少しずつ準備を進めようという話し合いが持たれましたので、ご報告いたします。

名取委員 やはり道徳授業地区公開講座なんですけれども、小学校は土曜日に行ったためでしょうか、たくさんの方が見えていました。「早く行かないと教室がいっぱいになってしまうから、早く行くんだ」と言っている保護者もありましたし、その中で、「もう中学生になったら行かないよな」という悲しい声も聞こえました。中学生になってからこそ行ってほしいな、見守ってほしいなと思いました。

それから、食育を道徳の授業に取り組みされている中学校がありましたので、そこに行ってみました。3年生では食事のマナーについて学び、2年生では自分でお弁当をつくってきて、そのお弁当を食べることを通して日ごろつくってくれる人に感謝の思いを感じ、自分は支えられているんだよということを知るのがねらいで行われました。自分でお弁当を

つくってきたということで、そのお弁当の時間がいつもよりもゆっくりと流れて、生徒同士のコミュニケーションがすごくとれたそうです。最終的に食の大切さについて考えをより一層深めていってくれればいいなと感じて帰ってきました。でも、この食育というのは保護者の協力なしではとても進まないものではないかなと感じてきました。保護者の協力がとても大きくかかわってくるのだらうと思います。

それから、学校訪問をしていく中で、学校だよりとか学年だよりがとても充実している学校が多く見られました。生徒の様子とかがとても詳しく書かれている学校が何校かありまして、保護者にとっても、学校の様子、取り組みなどが詳しくわかるということはあるがたいことなのではないかなと思います。

1つの学校ですけれども、学校だよりに読んだ感想等返信ができるようになっておりました。その返信なんですけれども、その中には地域の方々からも、保護者の方々からも、学校だよりはありがたいということとか、辛口のご意見もあるようですけれども、その意見をまた次の回に載せることによって、地域の方と学校と保護者の方たちとのやりとりがうまくできているのではないかなと感じました。

その中の1つに、特別支援教育についてもっと知りたいですというご意見がありました。多分これは4月か5月の返信なので、まだ町田市からパンフレットが出ていない時期だったと思うんですけれども、今でも特別支援教育について不安に思っている保護者が多いということを知ります。これからの取り組みについては、各学校でそういう説明会とか、取り組みの方法が行われるのでしょうか。そこをちょっと聞いておきたいなと思いました。

井関委員 1つ追加させていただきます。

同じ道徳授業地区公開講座ですけれども、今までにやっていないようなスタイルでした。7月4日に町田第二中学校であったのですが、全2年生に対して、ビデオ「社会を明るくする運動」という保護司の方の活動の紹介とか、中学生に見せるビデオなんです、そのビデオを紹介して、それでいろいろなことを話すんです。実はそれを説明されるのに保護監察官の方が2名来られていまして、そのほか町田の保護司会の会長さん以下十数名の方が参加されていました。市としても、福祉総務課長が出席されていて、そのビデオを見て、あと生徒たちとの討論をやっておりました。

結局は、子どもの居場所が欲しいと。言いかえると、子どもはそのまま自分を認めてもらいたいということがあって、最後に保護司の方が「人生は時間を巻き戻せないんだから」ということで、何か子どもよりも先生とか保護者に見せたいビデオでした。

ついでに言いますと、そのビデオは実は製作に 1,000 万円ぐらいかかるのだそうです。今年は何のを見せたかったのだけれども、その中に出演している義家という先生が選挙に立候補するので、使えなかったということでした。

委員長 各委員からさまざまな機会に参加していただいた感想、あるいは提言がありました。

今伺っていますと、先ほど部長の補足にもあったのですが、文教生活常任委員会でも特別支援教育についてさらに啓発をというご意見があったようですし、今も名取委員からのお話の中で、保護者の声としても特別支援教育についてまだ十分理解できていない、あるいはもっとそれについてのさまざまな理解を深めていきたいので、そういう取り組みをとるという声もあったようなので、それがまず 1 点ありますね。

それから、先ほどの道徳授業地区公開講座の授業参観は大変多くの人を集めているんだけれども、意見交換会の参加が非常に少なく、岡田委員の言葉を借りれば、これについてはそろそろ考えるべき時期に来ているのではないかとということで、もしどのように考えたらいいのかご意見があれば、これについても指導課のお考え、これまでもこれについては随分出ていますけれども、改めてということをお願いをしたいと思います。

それから、先ほどの保護者からの苦情について、これも今まで何回か出ておりますけれども、改めて実情、実態を踏まえて、指導課あるいは教育委員会事務局としての対応について説明をお願いしたいと思います。

学校教育部長 私の方から、まず苦情についてご説明したいと思います。

苦情といえますか、クレームといえますか、やはりそれは学校の運営等について、保護者から見れば何らかの問題、課題があるんだろうとは思いますが、何がしかの真実をそこに含んでいるのんだろうとは思っております。そういう意味で、学校あるいは教育委員会として、苦情、クレーム等については、出されたものについてしっかりと受けとめて、また必要な対応をとっていく必要があるだろうと考えているところであります。

ただ、それはそれとして、やはり現状、たくさん苦情、クレームというのはございます。それがまた学校の負担感になっているということも一方の事実としてあるとは認識しているところでございます。また、その内容を見れば、果たしてこれは本当に正当な要望であるんだろうかと思われるものもあります。以前に井関委員さんのほうから過大要求ということでご指摘をいただきましたけれども、まさしくそういう過大要求と感じられるものも多々あると認識をしております。

そういう意味で、これに対しても学校の負担感を何らかの形で取り除いていかなければいけないと思っております。検討については今年度始めたいと思っておりますが、なかなか進んでおりません。この9月から実態調査を含めて検討を進めていきたいと思っております。

また一方で、保護者から見れば、学校も教育委員会も本当に相談するに足りないという面もまず入り口のところでありますので、例えば学校オンブズマンであるとか、稲城市で行っているような学校アドボカシーであるとか、こういった第三者が関与するような仕組みについてもあわせて検討していきたいと思っております。

それからもう1点、これも新聞等で出ておりましたけれども、訴訟に発展するケースも多々ございます。そういう点から、やはり弁護士についても検討の中では十分考慮に入れていかなければいけないことであろうと考えているところであります。具体的な点については、指導課長の方からお答えをしたいと思います。

指導課長 ただいま部長から申し上げたこととおおむねよろしいのかと思いますけれども、私どもにも例えば授業、生活指導等において保護者のお考えが十分反映されないと。その末に、例えば担任の交代を求めるとかというような例はございます。その問題について、第一義的には校長、副校長、学校の教員が対応しているわけですが、そこで対応し切れないものについて教育委員会に話が上がってまいります。

私どもも鋭意対応をさせていただき、その対応の経過を見ながら、必要に応じて市の弁護士に相談をするなどして、よりよい対応を今とっているところであります。そういう状況があって、その上で部長がお話をいたしましたように、今後の対応についての検討委員会を事務局の中に立ち上げて、考えてまいりたいと考えているところでございます。それが苦情についてでよろしいでしょうか。

委員長 では、苦情については今部長並びに課長からご説明がありましたように、まず9月に実態調査を行って、今現在、町田市の小・中学校に寄せられる保護者からのさまざまな苦情についての実情、実態を精査すると。それにのっとなって、事務局の中にそのような対応する機関の立ち上げをするわけですね。

指導課長 まず、検討させていただいて。

委員長 そして、弁護士とか第三者機関の設置等についての検討を加えていくということですので、今後の推移を見守っていききたいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の件についてどうぞ。

指導課長 特別支援教育の啓発についてのお声でございますけれども、保護者向け、教員向けのパンフレットを作成して、幼稚園、保育園、小学校、中学校にお配りしたところでございます。今後はその資料を用いて、学校の単位で啓発をより深めていただきたいという考えを持っております。すべての保護者の皆様に、私どもで会をつくってお話をするというのは、フォーラム等で昨年度行ってまいったところですが、対象とさせていただける方の人数が限られてまいりますので、学校の単位でこれからさらに啓発をしていければと考えているところであります。

委員長 さらに今後、啓発を積極的に各学校を中心に進めていきたいということで、指導課としての助言、支援もよろしく願います。

それでは、道徳授業地区公開講座の件、岡田委員、何かお考えはありますか。

岡田委員 これというのはいないんですが、人数が多いという必要が必ずしもあるわけではないと思うんですけれども、充実した話し合いの持てるような形にしたらいいと思うんです。今まで割合に講師の先生をお呼びして、講演会という形も多かったんですけれども、もちろんそれもあっていいと思いますし、こういう言い方も変ですけども、保護者の方に対する道徳教育を啓発するというよりも、こういうことをやっているんだということをやはりお伝えしていく必要はあると思うんです。

というのは、保護者の方々は実際にご自分たちが子どもであったときに道徳教育をほとんど受けておられない世代だということなので。ただ、それ以外に、保護者にとって一番気になるのは、自分の子どもたちがどのように見られているかと。道徳のそうした意見交換会には地域の方が必ず数名以上お越しいただいていますので、そうした方と保護者の方が直接意見というか、言葉を交わす機会として非常に有効な場所であるので、そちらの方向で進めていくのも1つかなと思っております。

委員長 私が参加したある小学校の例で、初めての経験なんですけれども、地域と家庭と保護者と学校と、この4つから代表が出て、ちょっと人数が多くて約10人だったので、パネルディスカッションをやったんですね。それで、地域、保護者、家庭、学校がおのの自由に物を言うと、それに対して参加者が質問をしたり意見を言ったりするので、これは私自身が参加して、割合と成功した例だなと思ったのです。

私もパネラーになってくれと言われたのですけれども、私はならず、後でまとめの講評という形をしたのです。とにかく地域の方が子どもたちの健全な育成のためにどうい

動きをしているのか、どういう働き、役割をしているのか、あるいは家庭ではこう思っているんだけど、どうなんだろうとか、学校ではこのように今心の教育を進めているけれどもという、それぞれの立場からお話がありました。

それに対して、参加している保護者がかなり関心を持って、集まりもかなり多かったです。最近参加した公開講座の意見交換会では一番集まりが多かったし、とてもいい試みだということで校長先生にお話しました。さまざまな工夫がいろいろあるかと思うんですけども、確かに曲がり角には来ているなど。今、この公開講座が進められるようになって7年目だということですね。各学校で大変苦心をしていると思いますけれども、そういう実情がありますが、何かありましたらどうぞ。

指導課長 道徳授業地区公開講座は、授業と意見交換会がセットになる会でございますので、東京都の事業ということもございますので、まだどうやってもいいよという話ではないので、両方を行っていくということになるかと思いますが、これが始まった当初は授業と講演会というのがオーソドックスな形と言われていたと記憶をしております。それがやはり今ご指摘のとおり、意見交換会への参加とか、そのお話のあり方とかということが課題となってきた、近ごろ本市でもご紹介をいただいたような意見交換会の工夫をして、学校だけではなくて保護者の方、地域の方、みんなで子どもを見ていきましょうという意識をつくってきてくださっていると認識をしております。

ただいまご紹介をいただいたような例をさらに各学校に対して広めて、1人でも多くの人がご参加いただけるような意見交換会をできるように、私どもも力を尽くしてまいりたいと思っております。

統括指導主事 恐らくこれまでも心の教育とか、道徳というのは範囲が大きいとらえ方をされるので、テーマが絞り切れていないということも課題の1つとしてはあったのだろうと思います。本市の小中一貫教育カリキュラムで、今回、食育の話がございましたが、規範教育というのは保護者と子どもと地域で規範について考えていくと。実態をデータとして示したり、そういったことでテーマを絞って話し合いを進めるということができていく1つの材料になるのかなど。今後、全市的に、例えばあいさつ運動とか、そういったことを施策を絡めて展開していく、教育委員会から発信していくという各構想もございまして、学校の方からそういったことを発信して、保護者とともに考えていく動きをつくり出していくことが必要だろうと思います。

また、地域とともに子どもを育てるという意味で、学校支援ボランティア事業などをス

タートさせていますので、地域がそういう活動で直接学校に入って、子どもと一緒に活動したその報告をもって、子どもの育ちや道徳心だとか、そういったことを地域の方々が一緒になって発表したり、報告したりするような会を工夫していくこともまた1つかなと考えておりますので、いずれにいたしましてもさまざまなアイデアをこちらの方からも出して、学校からもアイデアを引き出して、よりよい方法を考えてまいりたいと思います。

委員長 統括指導主事、今、学校の方からも、あるいは教育委員会の方からもいろいろ情報をつけ合わせるとか、そういうお話でしたけれども、そういう機会はどのような機会で行われるのですか。

統括指導主事 現状では管理職を対象にした研修会とか、校長会とかというような場でのやりとりになってしまいます。あと、学校訪問で情報交換をしたり、校内研修会に指導主事がお邪魔をしたりという場で交換させていただくのが現在のところですが、道徳教育、道徳の授業公開講座のあり方について、正式に検討協議をしていくような組織の立ち上げが必要かどうかもまた検討してまいりたいと思います。

委員長 では、現状では各学校に道徳主任という立場の方がおりますね。道徳主任と道徳担当の指導主事が定期的に意見交換をするような場は特にないわけですか。

統括指導主事 ございません。

委員長 岡田委員、そういうことだそうですね、よろしいですか。

岡田委員 はい。

委員長 ほかになければ、以上で月間活動報告は終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第23号 学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第23号は、学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件ですが、学校薬剤師の委嘱につきましては、町田市学校薬剤師会に推薦をいただいているところです。このたび町田市学校薬剤師会の会長より、町田第三小学校の学校薬剤師の4月遡求委嘱の推薦及び解嘱依頼があり、緊急のため6月8日臨時専決処理しましたので、本日、教育委員会において承認を求めるものでございます。

次のページ、上段が4月1日、遡求ですが、委嘱をする方、下の方が同日ですが、解嘱

をするというので、同じ薬局と申しますか、その薬剤師さんでございます。

委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。臨時専決処理をされておりますので、4月に遡求しての内容でございます。よろしいですか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第23号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第24号 町田市特別支援教育検討委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第24号は、町田市特別支援教育検討委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件ですが、町田市特別支援教育検討委員会が2007年6月25日に開催されましたが、特別支援教育検討委員会委員22名のうち7名が異動、退職等のため委員を続けることができなくなり、緊急を要するため、6月11日に別紙のとおり臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。任期は、2008年3月7日まででございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、上段が6月25日付で新たに委嘱あるいは任命をする方です。下の方が3月31日付で解嘱及び解任をなされる方でございます。

委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第24号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第26号 町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第26号は、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱についてでございます。

本件ですが、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱をするものでございます。任期は、2008年3月31日まででございます。

次のページ、委嘱については7月25日付で、中学校全20校の校長でございます。

委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かありましたらどうぞ。

岡田委員 初歩的な質問かもしれないですけども、この町田市内の中学校におけるこうした成績一覧表調査委員会というものは、お互いの中学の成績表の基準を設定して、公正に受験者が選抜を受けられるようにということだと思っておりますけれども、都立高校ということだと、ほかの区市町村があると思っておりますが、そうしたところの基準とのすり合わせとか情報とかいうものはどのようにして入手され、また検討されるのでしょうか。

指導課長 各自治体に成績一覧表調査委員会を設置するということが東京都から求められていて、それにのっとって要綱を定めて設置するものでございます。

成績の基準というお話でございますけれども、基本的にこれは各学校が定めるものでございまして、町あるいは都で統一した成績をつける際の基準というものはございません。よって、各自治体の成績をつける際の基準の入手もするすべはございません。

岡田委員 ということは、こうしたものが各学校の基準を設定する際の、要するに各学校で特別に成績基準を 確かに学校訪問をしたときに、このような評価基準にしていますというようなことはよくお話しいただくので、そちらの方に対する参考資料というか、そうした参考の話し合い、こちらの話し合いが各学校の成績の判定に参考意見として持ち込まれているというか、そのような形なんですか。

指導課長 この会は、それぞれの学校がそれぞれの基準に従って成績を出した、その成績を出す際の基準が適正であるか、課題はないかということについて調査をして、私どもに報告をし、私どもから東京都に報告をしたことによって、もしもそこに課題があれば、改善方指導してまいるというための、今現状においては調査報告の機関というふうに位置づけられているとご認識をいただいてよろしいかと思ます。

岡田委員 わかりました。ちょっと認識違いだったと思います。ということであれば、時々保護者の方から苦情のような形で耳にすることは、学校間によって成績の基準が違ふと。例えば大変優秀な子が集まっている学校に行くと、都立高校に入学するのに内申点が大変不利であるとかいう話を聞くわけなんですけれども、そこに対する是正というものは

とりあえず今のところはないと理解してよろしいわけでしょうか。

指導課長 この調査委員会には改善をなさいという命令をする権限がございませんので、そのところではできません。ただ、学校間の基準の差というお話ですけれども、基本的には指導要領の目標に向かってどれぐらいの到達度があるかということをもって図るとというのが基本でございますので、ご了解をいただければと思います。

委員長 ほかにございますか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 26 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 27 号 感謝状の贈呈についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第 27 号は、感謝状の贈呈についてでございます。

本件ですが、町田市文化財保護審議会委員として、6 期 12 年にわたり町田市の文化財の保護と活用に多大な貢献をされたことに対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準第 2 に基づき、感謝状を贈呈することについて同意を求めるものでございます。

次にページにございますが、贈呈者については中丸委員さんです。業績については、町田市文化財の保護と活用に貢献をされたということで、その次のページが感謝状の文案でございます。よろしく願いいたします。

委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 27 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

議案第 28 号 第 18 期町田市立博物館運営委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第 28 号は、第 18 期町田市立博物館運営委員会委員の委嘱についてでございます。

2007 年 6 月 30 日付をもって任期が満了するため、町田市立博物館条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員として委嘱をするものでございます。任期は、2009 年 6 月 30 日まででござ

ざいます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、それぞれ左から選出区分、お名前、年齢、専門分野、備考欄は新任とか再任だとか、期別のものがございます。

以上、10名の方をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

これより、日程第3、報告事項に入ります。

では、順番にお願いします。

教育総務課長 2006年度防犯カメラの管理状況についてご報告申し上げます。

昨年より町田市立の小・中学校全校で運用を開始いたしました防犯カメラの管理状況についてでございますが、画像を再生した件数は全校で合計14件、内訳といたしましては、紛失・盗難調査が3件、フェンス破損の調査が1件、ガラス破壊の調査が2件、校地内への不法投棄の調査が1件、不審者調査が7件ございました。

外部提供に関しましては、警察への提供が1件ありました。内容といたしましては、校長室のドアの破損、防犯カメラのディスプレイ、これはモニターでございますが、1台が盗難に遭った際、記録された画像の提供を行っております。

なお、現在までに侵入者の特定には至っておりません。

指導課長 2点目の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果についてご報告をいたします。

結果の送達を受けた時期等の関係から、ただいま分析を進めておりますので、資料はなく、口頭でご報告をいたします。

調査対象でございますが、小学校5年生、3,695名、これは町田市でございます。中学校2年生、町田市で2,774名について、本年1月16日に調査を実施いたしました。

調査内容につきましては、学習に対する意識調査、確かな学力の定着を図るための調査、そして確かな学力の伸長を図るための調査、3点ございました。確かな学力の定着を図るための調査につきましては、小学校は国語、算数、社会、理科の4教科、中学校は国語、数学、英語、社会、理科の5教科で実施をいたしたところでございます。結果といたしま

して、町田市については小学校では社会科が全都の平均を上回っております。中学校では全教科にわたって全都平均を上回っております。

それから、確かな学力の伸長を図るための調査でございますが、これは本年度初めて実施した調査でございます。小・中学校とも同様でございますけれども、各教科等で身につけた知識や技能等を相互に関連づけ、日常生活や学校生活などにおける問題場面において、総合的に働けるかどうかというものを見る調査でございます。問題解決能力等に関する調査ということであります。

平均正答率も出ておまして、これは町田市の小・中学校とも全都平均を若干下回った結果が出ているところでございます。現在、調査結果の分析をいたしております。この後、7月には分析結果を校長会等でお示しすることができるかと思っております。この分析結果を踏まえて、各学校では9月までには授業改善推進プランを作成して、2学期からの取り組みを開始してまいるところであります。

なお、文部科学省が行いました平成19年度全国学力学習状況調査、これの調査結果は9月以降に届くと聞いております。この全国学力学習状況調査の結果を踏まえまして、必要に応じて授業改善プランについて加筆、訂正等を行ってまいりたい、このように指導をしていこうというふうにただいま考えているところでございます。

以上、報告いたします。

教育センター担当課長 私からは、町田市立学校職員交通費の支給に関する基準の制定についてでございます。

制定理由ですけれども、この基準は、大学連携事業のうち、市内大学との連携協定に基づき、大学の施設や人材を活用し、町田市立小・中学校の全教員を対象とした授業力研修を実施するに当たり、授業の円滑な推進を図るために制定するものです。

内容、目的ですけれども、この基準は、町田市教育委員会主催の研修に参加する町田市立学校職員の交通費の支給について必要な事項を定めることを目的としております。

内容の要旨は、交通費の実費弁償に関するものです。

施行期日は7月15日からを予定してございます。

2枚目、基準の内容でございますが、趣旨、支給基準、支給方法、補則等を設けてございます。

社会教育課長 自由民権資料館の第1回企画展の報告をいたします。

町田市にお住まいだった市川仁三郎氏の中国での戦争体験の資料を展示いたします。市

川氏の寄贈資料の展示は、ご存命中、自由民権資料館開館当時に行っておりますけれども、今回はその後の資料の整理によりまして、市川氏が後世に何を伝えようとしたのかを探る展示にしたいということで企画しました。

会期は7月28日から9月9日、会期中の8月25日に国立歴史民俗博物館助教の一ノ瀬先生をお迎えして講演会を開催します。

それから、7月21日の広報でお知らせをして、チラシにつきましては7月13日にできる予定ですので、でき次第、配布させていただきます。

市民大学担当課長 2007年度、市民大学HATS募集案内について報告いたします。

2007年度後期講座の募集案内です。講座につきましては前年と同じ6講座でございます。内容は、お手元に配布してあります募集案内をごらんいただきたいと思います。表紙のところでご説明を申し上げます。

まず、市民環境講座でございますが、前年は「生活と安全」という形で実施いたしましたが、今回はテーマを「町田で学ぶ地域と地球の環境問題」としております。

続いて、「心と体の元気学」はほぼ前年に沿って実施いたします。

それから、まちだ市民国際学につきましては、前年、「現在の戦争と平和を考える」というテーマでしたが、今年は「アジアの中の日本」という形で組んでございます。

また、郷土史につきましては、前期の方で縄文から幕末までということで学習しておりますので、後期の郷土史では、明治から現代までということで、前期、後期を通して実施する形になってございます。

また、陶芸入門講座では、陶器のリサイクルを講座の中に取り入れ、環境にやさしい陶芸に有効だという形で実施いたします。

また、人間科学につきましては「現代の『生老病死』と向き合う」という形で、前年はハンセン病に焦点を当てた部分がございましたが、今回はストレス、うつ等について組み込んでございます。

7月21日の広報、また、市のホームページ等で募集をする予定になっております。

スポーツ課長 6月10日と17日に行われました第50回の記念8市親善野球大会におきまして、町田市の代表が8年ぶりに2回目の優勝を果たしたということで、10日、一回戦が雨で順延になりまして、2日にわたって行われましたけれども、町田市のチームが2回目の優勝を果たしたということで報告をいたします。

図書館長 図書館から2点ございます。

まず、2006 年度町田市立図書館統計についてでございますが、お手元の資料にございますとおり、まず、蔵書数につきましては前年度より約 1 万冊近く増加しております。オーディオ・ビジュアル資料につきましては逆に 200 点ほど減っております。

それから、有効登録者数でございますけれども、こちらにつきましては登録後 3 年以内の方を有効登録者とカウントしております。前年より 3,000 人ほど減っています。

それから、利用者数については逆に伸びております。

分類別の蔵書数については省略をさせていただきます。

1 枚めくっていただきまして、A V 分類別資料数についても割愛をさせていただきます。

それから、相模原市民の登録者数及び貸出数につきましては、06 年度については図書の貸し出しは若干減っています。それから、オーディオ・ビジュアル資料の貸し出しについては若干伸びているということでございます。

それから、貸し出しの状況ですけれども、個人の貸出冊数、件数につきましては、図書については中央図書館と堺図書館が若干減っています。それから、その他の地域、あるいは移動図書館については、さるびあ図書館の移動図書館、堺の移動図書館についても前年より伸びてございます。

合計しますと、前年より 5 万冊近く貸し出しが伸びております。オーディオ・ビジュアルにつきましては、若干の伸びにとどまっているということでございます。

資料の増減状況については省略をさせていただきます。

最後のページですけれども、リクエスト件数につきましては、インターネットによる予約がかなり昨年度も伸びておりまして、全体では 53 万 5,784 件ということで、前年度を大幅に上回っております。

協力借り受けの冊数ですけれども、やはり都立図書館が協力貸し出しから大分後退をしている状況の中で、都立から借りている冊数が大分減っている関係で、この間ずっと 04 年度以降減っておりますけれども、それがいまだに続いている状況でございます。

次に、蔵書点検の結果をご報告いたします。

こちらにつきましては、毎年不明資料は減っているわけですが、今年につきましては全館で 1,424 点不明資料が出ている状況でございます。ただ、紛失という形で不明になる資料は毎年減っているんですが、逆に切り取りですとか書き込み等、悪質ないたずらといえますか、そういった被害はかなりふえている状況もございます。この統計には出ておりませんが、そういう状況でございます。

博物館主幹 文学館から、「絵本作家おぼまことの動物園（ワンダーズー）」展の結果報告及び「100年前の町田と『小説教育者』」展の開催についてご報告をいたします。

長らく町田にお住まいになられた絵本作家、おぼまことさんの作品世界をご紹介します展覧会を3月20日から開催し、6月17日に終了いたしました。

76日間の会期で4,810人、1日平均63人の観覧者がございました。会期中、下の表のようなイベントを開催いたしましたが、5月連休中の子どもを対象にしたイベントの参加数が少なく、開催日の設定あるいはPR等、今後、検討が必要かと考えております。

続きまして、先ほど井関委員からお話のありました「100年前の町田と『小説教育者』」展の開催についてご報告をいたします。

これは、添田知道という作家が坂本龍之輔という明治時代の実在の熱血教師をモデルとして描いた『小説教育者』を取り上げた展覧会でございます。主人公は、明治20年代の南村、現在の南第一小学校の前身であります開曠小学校の校長として活躍する小説であります。初版が戦前から戦後にかけて刊行されたということもあって、余り多くの市民の方に知られておりません。これを取り上げて、当時の町田の様子とあわせてご紹介しようという趣旨でございます。

会期は、既に始まっておりますが、7月3日から9月9日まで、会期中にはこの小説や作品にかかわる著作がございます木村聖哉さんの講演会、あるいはこの小説をテーマに市民研究会が立ち上がっておりますが、この市民研究員による展示解説なども実施する予定でございます。町田の教育史に重要な位置を占める題材でございますので、ぜひ多くの方にご来館をいただきたいと考えます。

なお、同時開催として、町田ゆかりの作家18名を取り上げた展覧会をあわせて開催しております。

博物館副館長 3月20日から5月6日まで開催しました館蔵戯画「明治・大正・昭和」展の報告をいたします。

開館日数が31日で、入館者数が計2,185人、1日平均70.5人の入館者を得ました。なお、この統計は4月、5月分のみのものであります。

それから、4月29日に関連の講演会として、武蔵大学教授の小山ブリジットさんの「東西交流と漫画 - 日本とフランス - 」という講演会を開催し、53人の聴講者を得ました。

国際版画美術館館長 私の方からは、「中国憧憬展」の結果についてご報告申し上げます。中国憧憬展は、4月14日から6月24日まで、62日間開催いたしました。有料、無料、

合計で5,672名の入館者がございました。1日平均91.5人でございます。

合わせまして、常設展「菊池伶司とその時代」、4月4日から6月24日までの71日間開催いたしました。NHK効果もございまして、7,653名の入館者がございました。1日平均107.8人ございました。

委員長 以上で各報告が終わりました。

何か質問その他ございましたらどうぞ。 では、以上で報告事項を終わります。

休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で第4回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時15分閉会